機関拠点型基幹研究プロジェクト 「アジアの多様な自然・文化複合に基づく未来可能社会の創発」基本計画

平成28年3月28日人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

一部改定 令和 3年4月 1日

1 機関拠点型基幹研究プロジェクト「アジアの多様な自然・文化複合に基づく未来可能社会 の創発」の推進

機関名 総合地球環境学研究所

代表者 山極 壽一・所長

【研究概要】

多様な自然、文化、価値観、世界観を有し、急速な経済成長の一方で地球環境問題のホットスポットであるアジアを対象として、「アジアの多様な自然・文化複合に基づく未来可能社会の創発」を中核課題とし、これを具現化する以下の3つの課題からなる「実践プログラム」を実施する。

(1) 環境変動に柔軟に対処しうる社会への転換

人間活動に起因する環境変動(地球温暖化、大気汚染などを含む)と自然災害に柔軟に対処しうる社会への転換の具体的なオプションを提案する

(2) 多様な資源の公正な利用と管理

水資源・生態資源を含む多様な資源の公正な利用と最適な管理、賢明なガバナンスの実現のため、異なる資源間でのトレードオフを踏まえた多面的なオプションを提供する

(3) 豊かさの向上を実現する生活圏の構築

都市や農山漁村からなる生活圏における経済と居住環境の改善と生活圏相互の連関を通じた豊かさの向上を実現するために、行政・産業界・住民などとの協働により、 実現可能なオプションを提案する

実践プログラムでは、国内外の自然科学と人文・社会科学の研究者及び自治体、住民、産業界など多様なステークホルダーとの協働により、公募型の国際共同研究を実施し、その成果を研究基盤国際センターと密接に連携した「コアプログラム」により統合し、普遍化する。

- 2 研究成果の公開・可視化
- (1)報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等
- ① 報告書・成果論集

研究プロジェクト(実践プロジェクト、コアプロジェクト)の成果は、学術コミュニティに向けて、英文・和文学術叢書として成果発信を行う。また、広く社会に向けて発信する「地球研叢書」を刊行する。

② シンポジウム・予稿集

研究プロジェクトの成果を発信する国際シンポジウムを年2回以上開催する。

③ データベース

地球研の研究プロジェクト等で得られた地球環境研究に関わる様々な成果物、資料等を「地球研アーカイブス」に収集・蓄積し、学術コミュニティをはじめ、地球環境問題に取り組む様々な関係者への利活用を促す。

④ その他

インターネット等を活用して、映像等多様な媒体を用いた成果発信を行う。

(2) 教育プログラム等

連携協定等に基づき、大学等研究機関所属の研究者の研究プロジェクトへの参画等を通じて、地球環境研究に関する総合的研究の枠組みや、学際・超学際研究に関する概念・手法等を広め、地球環境研究に関わる教育プログラム設置や組織整備等に貢献する。

(3) 展示等

連携機関等と共同して、研究プロジェクト等の成果を展示、あるいは各種のセミナー、ワークショップ等により研究を可視化し、広く社会に研究成果の発信を行う。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

研究プロジェクトの策定・採択・評価等に外部評価委員会等による研究者コミュニティの意見聴取・評価改善のみならず、多様なステークホルダーの意見を反映させるほか、研究活動への参加と支援、提言、地球環境ポータルを通じた情報発信等により社会に貢献する。また、研究成果や地球環境問題の動向をシンポジウム、刊行物等で公開すると共に、インターネット等によりインタラクティブに発信する。

4 若手研究者の人材育成の取組み

大学院生を地球環境問題の解決に向けて総合的な研究を実施する研究プロジェクトに適切な指導の下で参画させることで、従来の学問分野では対応できない環境問題の解決に寄与し、総合性・学際性(学融合性)・国際性を備えたリーダーシップ豊かな人材の育成を目指す。また、プロジェクト研究員制度により、PD等の若手研究者を雇用し、キャリアパスを提供するとともに、総合的・学際性(学融合性)・国際性を備えた研究者の育成に貢献する。

5 全体計画(主要活動)

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①本基本計画に沿って3つの実践プログラムを立ち上げ、既存の研
	究プロジェクトを実践プログラムに配置して、国際共同研究を推進
	する。
	②コアプログラムを立ち上げ、社会との協働による地球環境問題解
	決のための方法論の確立に向けたコアプロジェクトを開始する。
	③研究基盤国際センターを中心に、地球研アーカイブスによる地球
	研の成果及び蓄積された地球環境情報の利活用を進める。
	④国際シンポジウム、和文・英文学術叢書の刊行等による成果発信
	を行う。
平成 29 年度	①実践プログラムによる国際共同研究を引き続き実施する。
	②コアプログラムにより、社会との協働による地球環境問題解決の
	ための方法論の確立に向けた研究を進める。
	③国際シンポジウム、和文・英文学術叢書の刊行等による成果発信
	を行う。
平成 30 年度	①実践プログラムによる国際共同研究と、コアプログラムによる社
	会との協働による地球環境問題解決のための方法論の確立に向けた
	研究を進める。
	②国際シンポジウム、学術叢書の刊行等による成果発信を行う。
	③中間自己評価を実施する。
平成 31 年度	①中間自己評価を、実践プログラム、コアプログラムの課題、研究
	内容に反映させる。
	②実践プログラムによる国際共同研究と、コアプログラムによる社
	会との協働による地球環境問題解決のための方法論の確立に向けた
	研究を進める。
	③コアプロジェクトの成果を研究基盤国際センターの成果発信等の
	事業に反映させる。
	④国際シンポジウム、学術叢書の刊行等による成果発信を行う。
平成 32 年度	①実践プログラムによる国際共同研究と、コアプログラムによる社
	会との協働による地球環境問題解決のための方法論の確立に向けた
	研究を進める。
	②国際シンポジウム、学術叢書の刊行等による成果発信を行う。

平成 33 年度	①実践プログラムによる国際共同研究と、コアプログラムによる社
	会との協働による地球環境問題解決のための方法論の確立に向けた
	研究を進める。
	②学術叢書の刊行等による成果発信を行う。
	③第3期の総合的な取りまとめを行う国際シンポジウムを実施す
	る。
	④最終自己評価を実施する。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

機関拠点型の実施機関は、毎年度の研究及び事業の計画(以下「年次計画」という。)をとりまとめ、実施機関内の議を経て、総合人間文化研究推進センター(以下「推進センター」という。)に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定する。

(2) 年次報告

実施機関は、毎年度の事業実績報告(以下「年次報告」という。)をとりまとめ、実施機関内の議を経て、推進センターに提出する。

(3) 各機関が設置する外部の評価委員会における進捗状況の確認

実施機関は、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、年次報告に基づき、 各機関に設置する外部の評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の 結果、実施機関が必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。